

経営体育成支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	静岡県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見(評価)及び指導内容
平成25年度	伊豆の国市	韮山地区	—
平成25年度	沼津市	浮島・原・愛鷹・片浜・金岡・旧沼津・大岡・静浦・内浦・西浦・大平・戸田	—
平成25年度	富士市	吉永地区	—
平成25年度	富士宮市	富士宮地区	<p>耕作放棄地の解消の目的を達成していない者は、農地中間管理事業を活用して経営面積を増やしてはいるため、市や農業委員会及び農協と連携して、耕作放棄地の情報提供等を行い、目標達成を目指したいと考える。</p> <p>経営面積の拡大について目標が達成されていない者は、28年中に借受けて29年から作付けを開始する農地が決まっているため、28年度中には目標が達成されるものとする。</p> <p>また、6次産業化の目標が達成されていない者は、販売店舗数増加の目標は達成したが、販売数量が達していないため、イベント等での周知を図るとともに、販売店舗数の拡大にも引き続き取り組み、販売数量増加する努力を続ける方針である。</p>
平成25年度	焼津市	静浜地区	2経営体中、2経営体が目標（耕作放棄地の解消、雇用）を達成できなかった。事業実施主体に目標の早期達成に向け、農業委員による農地情報の提供等対象経営体への支援強化を指導した。
平成25年度	焼津市	和田地区	1経営体中、1経営体が目標（経営面積の拡大、耕作放棄地の解消）を達成できなかった。目標の早期達成に向け、対象経営体を重点的に支援（農業委員による斡旋の強化や農地中間管理事業の活用等による農地の確保）するよう指導した。
平成25年度	島田市	島田地区	3経営体中、3経営体が目標（耕作放棄地の解消、経営面積の拡大、農産物の高付加価値化）を達成できなかったため、事業実施主体に農業委員による斡旋の強化や農地中間管理事業の活用等による農地の確保等について取組強化を指導した。
平成25年度	牧之原市	大江・片浜地区	—
平成25年度	御前崎市	御前崎市	—
平成25年度	掛川市	城東	—
平成25年度	掛川市	原谷	—
平成25年度	磐田市	西南	「耕作放棄地の解消」については、現在作付けしている農地の周辺で対象となる農地を候補地を探していたが、再生に手間取る耕作放棄地が多く、候補地の選定に至っていない。そこで、今後は、近隣の農地に限定せず西南地区を主体により広い地域から耕作放棄地の情報を収集するよう指導した。現在、農業委員会を通じて提示された複数の候補地の中から選定を進めているところである。

平成25年度	磐田市	豊田	「経営面積の拡大」については、地区内に対象となる樹園地が少ないこともあって、選定に手間取り規模拡大が遅れていた。そこで、農業委員会等から情報提供を積極的に受けて対象農地を探すよう指導した結果、H28年4月に農地（15a）の選定が完了した。現在、農地の借入手続きを進めているため、H28年度内に目標の達成が見込まれる。
平成25年度	浜松市	中央・西・北・ 浜北・天竜	成果目標とした5項目のうち放棄地のみ目標達成した。昨年は気象条件により全般的に果樹の品質低下があったため、高価値化や6次化に影響が出たと考えられる。拡大は適地が見つからない、雇用は応募がないなどの理由で未達成となっている。未達成のうち拡大はそれぞれ交渉中の農地があり達成見込みがある。高価値化と6次化については、導入機械等を利用し気象に合わせ施肥や収穫等を適切に行うことで目標達成するよう、また雇用は条件を見直す等の工夫をし、また、より広く募集をかけるようにし、目標達成するよう市を指導する。

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長（北海道にあっては経営局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「―」を記入する。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。